

千歳市・恵庭市におけるパークゴルフ場の相互利用(試行)の実施に向けた検討について

1. 背景と課題(市内施設の利用者減少と今後の施設管理)

パークゴルフは、手軽に楽しめるスポーツとしてシルバー世代を中心に多くの市民に愛されています。しかし、定年年齢の引き上げ等といった社会状況の変化により、市内パークゴルフ場の利用者数は減少傾向にあります。

過去 10 年間(平成 28 年度～令和 7 年度)で約 1 万 4,600 人(約 30%)減少しており、この傾向が続いた場合、施設管理における費用対効果の悪化が懸念されます。将来的には、施設の統廃合や廃止といった再編を検討せざるを得ない状況にあります。

市内パークゴルフ場(健康スポーツ課所管) 利用者数

(単位: 人)

区 分	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
利用者数計(有料2、無料3)	47,673	44,363	40,313	38,544	32,543	27,561	36,093	32,366	34,523	33,002

※市内パークゴルフ場(健康スポーツ課所管)の利用者数推移の詳細は、別紙 1 を参照。

2. 課題解決に向けた方向性(相互利用の意義)

施設の統廃合や廃止を単独で進めた場合、市民サービスの低下に直結するおそれがあります。そこで、将来の施設再編を見据えた「代替策」として、近隣自治体との施設の相互利用を検討します。

相互利用の導入には、以下の 2 つの効果が期待できます。

- (1) **市民サービスの維持・向上**: 本市の施設が減少した場合でも、他市の施設を同じ市民料金で利用できる環境を整えることで、市民の選択肢と利便性を確保できる。
- (2) **既存施設の費用対効果の改善**: 他市からの利用者流入を促すことで、市内施設の稼働率を高め、利用者減少への対策となる。

3. 千歳市との相互利用(試行)の実施検討について

相互利用の本格実施に向けては、利用者動向の変化や、指定管理者の収支に与える影響などを事前に検証する必要があります。

本市は、すでに千歳市と「連携施策の充実拡大に関する覚書」を締結し、各種連携事業を実施していることから、同市の所管課(建設部都市整備課)と相互利用の「試行」について協議を進めており、その内容は以下のとおりです。

(1) 対象施設(両市 1カ所ずつで試行)

- 千歳市:向陽台泉沢つばさ公園パークゴルフ場(36ホール)
- 恵庭市:中央パークゴルフ場(36ホール)

(2) 料金体系

両市の市民が対象の他市施設を利用する場合、その施設の「市民料金」を適用する。

(3) 差額の相互補填とデータ共有

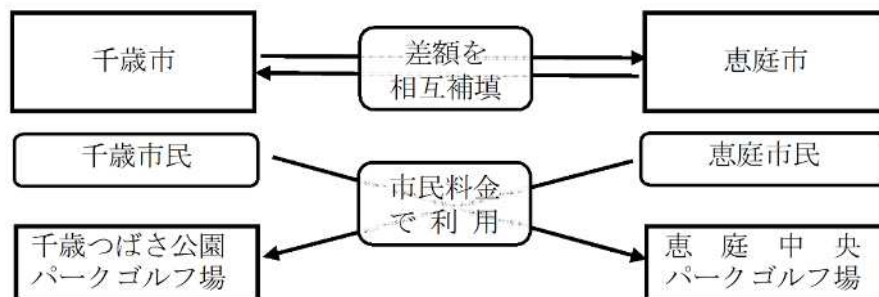
試行において発生する「市外料金」と「市民料金」の差額は、両市で相互に補填し合う。同時に、利用実績の集計・共有を行い、本実施に向けた検証データとする。

(4) 指定管理者への対応(恵庭市)

指定管理者の減収分(市外料金から市民料金に引き下げたことによる減収)については、次年度の指定管理料に加算して補填する。

※千歳市も指定管理者制度を導入しているが、利用料金制ではなく市の直接収入としているため、指定管理者への補填は発生しない。

イメージ図:千歳市・恵庭市のパークゴルフ場の相互利用(試行)の実施案



千歳市・恵庭市・それぞれの指定管理者、以上4者で連携協定を締結

パークゴルフ場 料金(一部抜粋)

千歳つばさ公園 料金		
	市民	市外
一般	300 円	600 円
65 歳以上	150 円	600 円

恵庭中央 料金		
	市民	市外
一般	600 円	1,000 円
65 歳以上	400 円	1,000 円

※午後券は市民、市外どちらも 500 円
※午後券の発券は恵庭中央のみ

4. 今後について

引き続き千歳市との協議を進め、可能な限り早期に相互利用(試行)の開始を目指します。試行を通じて実績や課題を検証した後、本格実施への移行を予定しています。